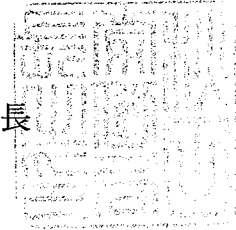




秋労発基 0710 第 1 号  
平成 30 年 7 月 11 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
秋田県支部長 殿

秋田労働局長



### 職場における熱中症予防対策について（要請）

労働行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策については、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」（以下、「基本対策」という。）により示されているところですが、今般、平成 29 年の職場における熱中症による死傷災害発生状況等について、別紙のとおり全国の状況が取りまとめられました。

なお、秋田県内における熱中症による労災保険の給付状況は、平成 25 年 21 人、26 年 33 人、27 年 60 人、28 年 60 人、29 年 42 人となっており、平成 25 年には死亡災害も発生しています。

さらに、平成 29 年に発生した 42 人を月別にみると、5 月 2 人、6 月 4 人、7 月 19 人、8 月 14 人、9 月 3 人となっており、7 月の発生が最も多くなっています。平成 28 年及び 29 年は、5 月から熱中症による労働災害が発生しており、ここ最近はや早い時期から暑くなったことにより、体が熱に順化する前に熱中症になるケースが増加しています。

平成 30 年の職場における熱中症予防対策については、平成 30 年 3 月 15 日付け秋労発基 0315 第 2 号「「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」（以下、「キャンペーン通達」という。）において留意すべき事項を示していますので、貴職におかれましては、別紙を参考にしていただき、基本対策及びキャンペーン通達に基づく職場における熱中症予防対策に一層取り組んでいただくとともに、特に下記事項について留意の上、関係事業場への周知等について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

記



## 1 WBG T値（暑さ指数）の活用について

WBG T値とは、気温に加え、湿度、風速、輻射熱を考慮した暑熱環境による熱ストレスの評価を行う暑さ指数のことであり、作業場所のWBG T値を暑さ指数計による測定やWBG T予測値（※1）で把握し、身体作業強度等に応じたWBG T基準値（※2）と比較し、その値に応じた対策を講じることが重要となります。

当日のWBG T値がWBG T基準値を超える場合、作業前後や作業中に定期的な水分・塩分等の摂取を図り、必要に応じて作業時間を短くする等の措置を講じてください。

※1 全国各地のWBG T予測値等は「環境省熱中症予防情報サイト」で閲覧できます。

※2 WBG T基準値については厚生労働省HPやリーフレット「職場の熱中症予防対策は万全ですか？」を参照してください。

## 2 熱中症による死亡災害の発生事例について

平成29年における全国の熱中症による死亡災害の発生状況では、暑さ指数（WBG T値）計を事業場で準備していないために作業環境の把握ができていない事例や、計画的な熱への順化期間が設定されていない事例がほとんどで、中には水分や塩分の準備がなかった事例、発見や救急搬送が遅れた事例なども認められました。

## 3 救急処置について

「めまい、湿疹、立ちくらみ、こむら返り、大量の発汗、体がぐったりとする、力が入らない」などの熱中症を疑う症状があれば、涼しい場所に避難させ、脱衣、冷却を行う等により体を冷やしてください。

特に、「水分を摂取できない、返事がおかしい、意識がない」などの症状が出た場合は、重症と判断し躊躇なく救急車を呼んでください。

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国）

1 職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 20～29 年）

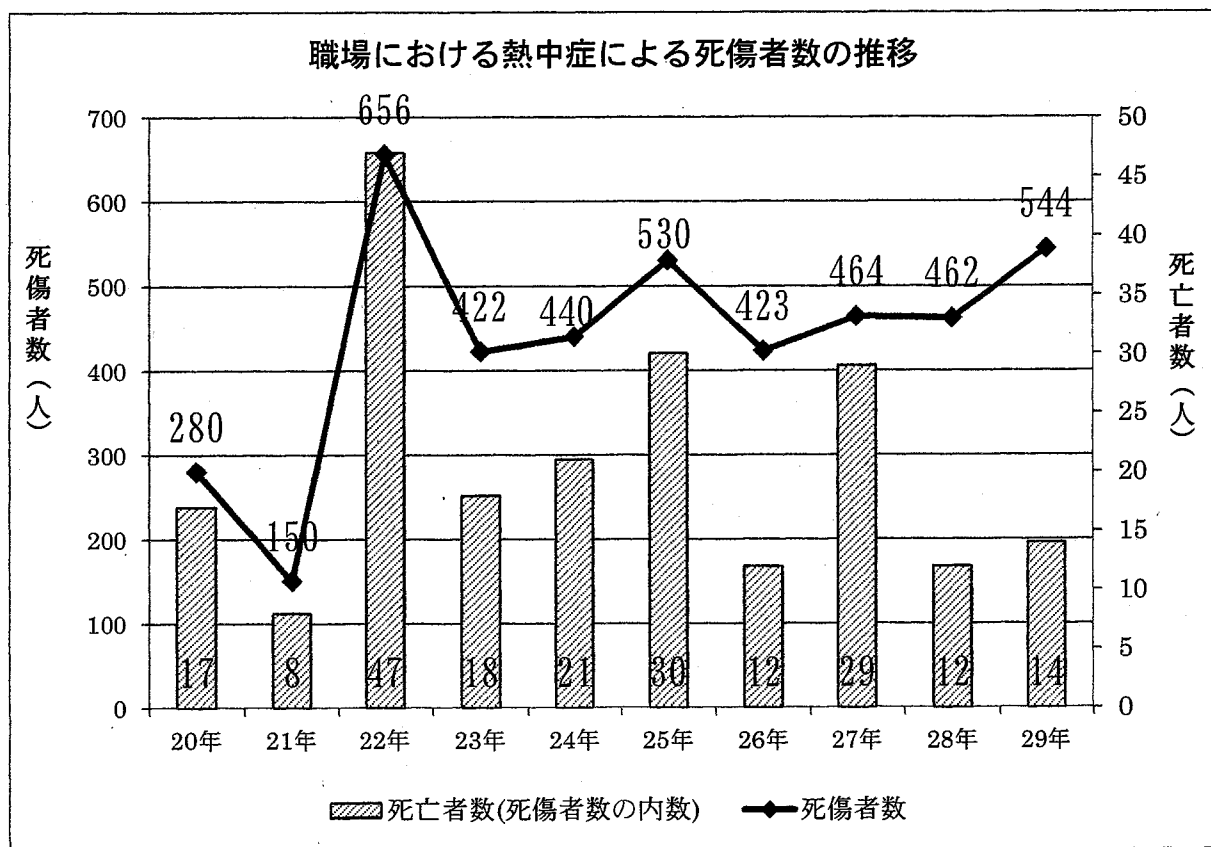
過去 10 年間（平成 20～29 年）の職場での熱中症による死亡者及び休業 4 日以上  
の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という。）をみると、平成 22 年に 656  
人と最多であり、その後も 400～500 人台で推移している。

平成 29 年の死傷者数は 544 名、死亡者数は 14 名となっており、平成 28 年と比較  
して、死傷者数、死亡者数いずれも 2 割程度増加している。

職場における熱中症による死傷者数の推移（平成 20～29 年） (人)

20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	28 年	29 年
280	150	656	422	440	530	423	464	462	544
(17)	(8)	(47)	(18)	(21)	(30)	(12)	(29)	(12)	(14)

※ ( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



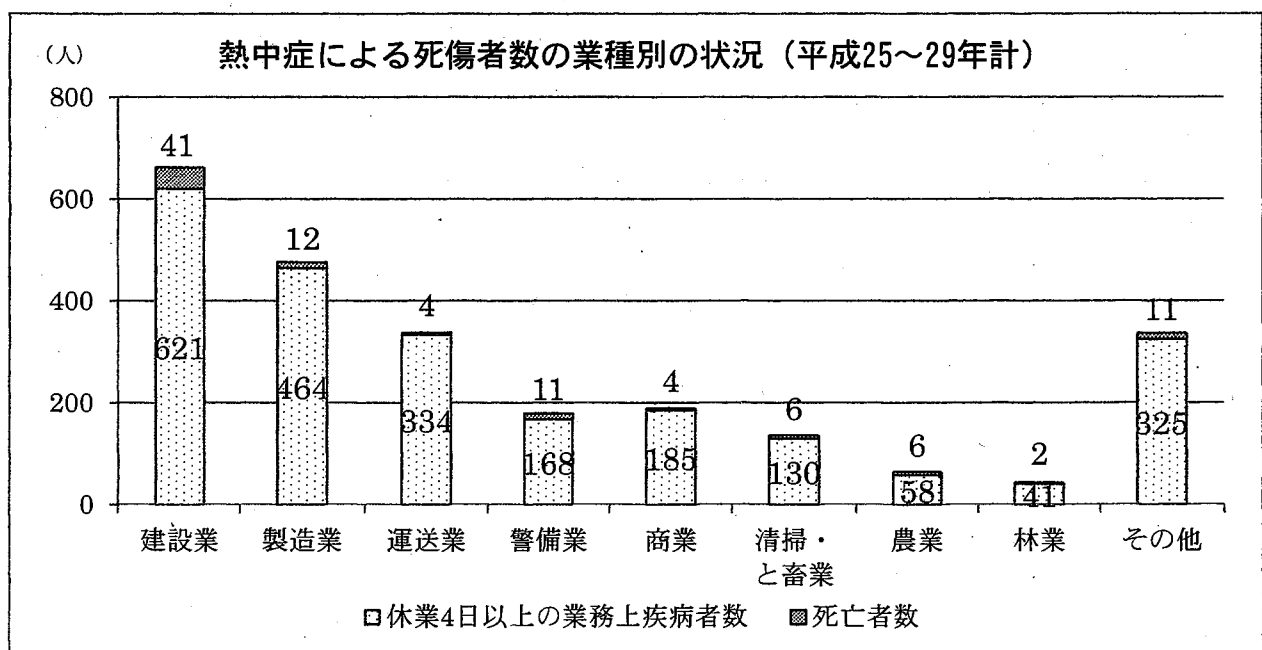
## 2 業種別発生状況（平成 25～29 年）

過去 5 年間（平成 25～29 年）の業種別の熱中症による死傷者数をみると、建設業が最も多く、次いで製造業で多く発生しており、全体の約 5 割がこれらの業種で発生している。なお、平成 29 年の業種別の死亡者をみると、建設業が最も多く、全体の約 6 割（8 人）が建設業で発生している。

熱中症による死傷者数の業種別の状況（平成 25～29 年） (人)

業種	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・ と畜業	農業	林業	その他	計
平成 25 年	151 (9)	96 (7)	68 (1)	53 (2)	31 (3)	28 (2)	8 (1)	8 (1)	87 (4)	530 (30)
平成 26 年	144 (6)	84 (1)	56 (2)	20 (0)	28 (0)	16 (0)	13 (1)	7 (0)	55 (2)	423 (12)
平成 27 年	113 (11)	85 (4)	62 (1)	40 (7)	50 (0)	23 (2)	13 (1)	8 (0)	70 (3)	464 (29)
平成 28 年	113 (7)	97 (0)	67 (0)	29 (0)	39 (1)	37 (1)	11 (1)	13 (1)	56 (1)	462 (12)
平成 29 年	141 (8)	114 (0)	85 (0)	37 (2)	41 (0)	32 (1)	19 (2)	7 (0)	68 (1)	544 (14)
計	662 (41)	476 (12)	338 (4)	179 (11)	189 (4)	136 (6)	64 (6)	43 (2)	336 (11)	2,423 (97)

※ ( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



### 3 月・時間帯別発生状況

#### (1) 月別発生状況（平成25～29年）

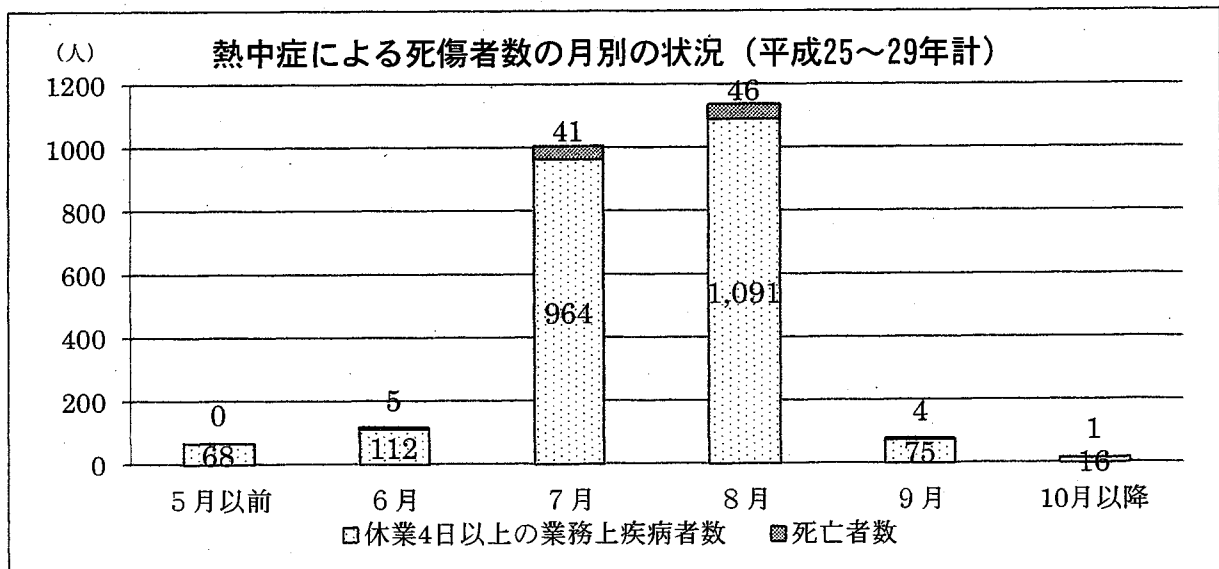
過去5年間（平成25～29年）の月別の熱中症による死傷者数をみると、全体の約9割が7月及び8月に発生している。

熱中症による死傷者数の月別の状況（平成25～29年） (人)

	5月以前	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
平成25年	16 (0)	15 (1)	185 (14)	295 (14)	12 (0)	7 (1)	530 (30)
平成26年	6 (0)	32 (0)	182 (6)	191 (5)	8 (1)	4 (0)	423 (12)
平成27年	15 (0)	19 (2)	212 (10)	210 (16)	7 (1)	1 (0)	464 (29)
平成28年	12 (0)	26 (2)	162 (2)	219 (6)	39 (2)	4 (0)	462 (12)
平成29年	19 (0)	25 (0)	264 (9)	222 (5)	13 (0)	1 (0)	544 (14)
計	68 (0)	117 (5)	1,005 (41)	1,137 (46)	79 (4)	17 (1)	2,423 (97)

※ 「5月以前」は1月から5月まで、「10月以降」は10月から12月までの合計。

※ ( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



(2) 時間帯別発生状況 (平成 25～29 年)

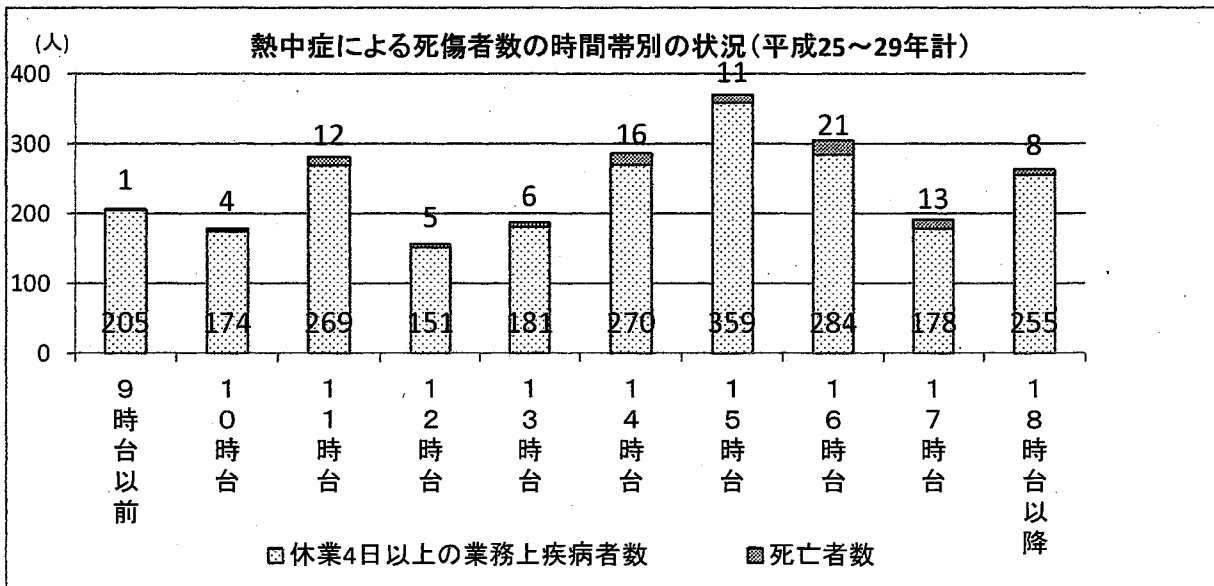
過去 5 年間 (平成 25～29 年) の時間帯別の熱中症による死傷者数をみると、11 時台及び 14～16 時台に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見される。

熱中症による死傷者数の時間帯別の状況 (平成 25～29 年) (人)

	9 時台以前	10 時台	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台	18 時台以降	計
平成 25 年	40 (0)	40 (2)	55 (2)	25 (1)	29 (1)	68 (6)	78 (3)	88 (6)	49 (6)	58 (3)	530 (30)
平成 26 年	24 (0)	39 (0)	46 (2)	43 (1)	32 (1)	47 (2)	69 (1)	48 (3)	31 (0)	44 (2)	423 (12)
平成 27 年	45 (0)	23 (1)	61 (3)	34 (2)	41 (3)	59 (6)	66 (3)	53 (5)	37 (4)	45 (2)	464 (29)
平成 28 年	50 (1)	35 (0)	52 (2)	21 (0)	34 (1)	56 (1)	75 (2)	47 (3)	39 (1)	53 (1)	462 (12)
平成 29 年	47 (0)	41 (1)	67 (3)	33 (1)	51 (0)	56 (1)	82 (2)	69 (4)	35 (2)	63 (0)	544 (14)
計	206 (1)	178 (4)	281 (12)	156 (5)	187 (6)	286 (16)	370 (11)	305 (21)	191 (13)	263 (8)	2,423 (97)

※ 「9 時台以前」は 0 時から 9 時台まで、「18 時台以降」は 18 時から 23 時台までの合計。

※ ( ) 内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数。



#### 4 平成 29 年の熱中症による死亡災害の詳細

平成 29 年に熱中症によって死亡した全 14 人について、その発生状況は以下のとおりである。

##### 【全体の概要】

- (1) 14 人のうち、13 人については、災害発生場所で WBGT 値の測定を行ってなかった。
- (2) 14 人のうち、13 人については、計画的な熱への順化期間が設定されていなかった。
- (3) 14 人のうち、4 人については、事業者が水分や塩分の準備をしていなかった。
- (4) 14 人のうち、5 人については、労働安全衛生法第 66 条に基づく健康診断が行われていなかった。

##### 【各事案の詳細】

※現場において WBGT 値の測定が適切に行われていなかった今回の 13 件の事案では、環境省熱中症予防情報サイトで公表された現場近隣の観測所における災害発生日時頃の WBGT 値を参考値として下段に示した。

番号	月	業種	年代	事案の概要
1	7	農業	50 歳代	被災者は災害発生当日午前 9 時から施設の草刈り等の作業を行っていたが、昼以降に体調が悪くなり、早退した。帰宅後、体調不良のところを家族に発見され、病院に搬送された。入院後は回復の兆しをみせていたが、4 日後に体調が急変し、災害発生から 6 日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 25.7℃。
2	7	その他の土木工事業	30 歳代	被災者は災害発生当日の午前 8 時から、伐採された木等の運搬作業を、気温 30℃を超える屋外で行った。適宜休憩をとっていたが、作業終了後の午後 4 時頃に被災者が倒れているところを発見された。日陰で安静にさせたが、嘔吐と痙攣を起こしたため、救急車で病院に搬送された。その後、死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによる WBGT 値は 30.7℃。

3	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40 歳代	<p>被災者は災害発生当日、現場敷地内で不要となった電柱2本を抜いて持ち帰る作業を午前10時から行っていた。午後2時前に作業が終了し、事業主が電柱を運搬車に乗せ、先に現場を出た。その後、被災者が建柱車で現場を出たところ、現場付近公道の溝に建柱車の左後輪を脱輪した。被災者は脱輪復旧を試みたが復旧できず、運転席でぐったりしているところを発見された。病院に搬送後、死亡が確認された。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.1℃。</p>
4	7	その他の建築工事業	20 歳代	<p>被災者は災害発生当日、酒蔵の屋根で、金属製カバーを運搬する作業を行っていた。作業終了後屋根上で単線回収作業を行い、その後行方不明となった。他の作業員が捜索したところ、屋根上で意識不明の状態が発見された。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.3℃。</p>
5	7	警備業	30 歳代	<p>被災者は、災害発生当日の午前9時から宅地造成工事現場の警備業務に従事していた。午後3時頃現場作業が終了し、工事関係者が現場の片付けを行っていたとき、被災者が体調不良となったため、救急車で病院へ搬送した。しかし、翌日搬送先の病院で、熱中症による多臓器不全により死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は27.3℃。</p>
6	7	農業	70 歳代	<p>被災者は災害発生当日、野菜畑で同僚と一緒に午前7時から草取り作業を行っていた。午後0時、各自の自家用車で自宅に戻って昼食と休憩をとるために一旦解散したが、その後、野菜畑に戻ってきた同僚によって、畑脇に駐車した被災者の車の運転席で、意識不明の状態で見つかった。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は32.7℃。</p>
7	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40 歳代	<p>被災者は災害発生当日、住宅新築工事現場で、擁壁の型枠建込み作業中にけいれんを起こして倒れ、病院へ搬送されて入院中だったが、約2か月後に死亡した。</p>
				<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は28.1℃。</p>



8	7	警備業	40歳代	被災者は災害発生当日、個人住宅の上水道引き込み工事現場で、道路誘導員として現場に入場していた。午前10時頃から体調が悪化し、呼びかけにも答えられないような状況となった。その後救急搬送されたが、4日後に死亡が確認された。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.5℃。
9	7	鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事業	40歳代	被災者は災害発生当日の午前9時から気温30℃を超える状況でコンクリート打設作業に関する左官工事を開始した。午後4時30分頃、被災者が屋上の作業場で倒れている状態で発見され、救急車で病院に搬送されたが、午後12時頃に死亡が確認された。
				・災害当日午後3時に現場で測定されたWBGT値は30℃。
10	8	通信業	50歳代	倉庫作業場で、パレットからフリーローラーに荷物を降ろすピッキング作業に従事していた。午前の作業終了後に休憩に入り、休憩後に休憩室から出ようとしたところ、歩行不能となり病院へ救急搬送された。療養中であったが翌日死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は29.4℃。
11	8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は災害発生当日、法面防護フェンスに絡んだつる草を鎌で刈り取る作業（除草作業）を終日行い、終業後帰宅しようとして事業場敷地内の駐輪場へ移動した。その後、駐輪場で意識不明の状態で見倒れているところを発見され、意識不明の状態が続いていたが、約1か月半後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は26.9℃。
12	8	理業 その他の廃棄物処	40歳代	被災者は家庭ゴミの収集を行っていたが、午前11時頃に突然倒れた。ただちに病院に救急搬送されたが、約2時間後に死亡が確認された。当日、午前11時頃には既に気温が31℃を超えており、高温環境での作業であった。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.4℃。
13	8	その他の土木工事業	50歳代	被災者は災害発生当日、道路脇の草刈作業を行っていたが、午後4時20分頃に熱中症の症状が見られたため、休憩するよう指示を受けた。トラックで休憩するため、被災者は歩いて向かった。しかし、その後行方が分からなくなり、周囲を探したところ、近隣の建物の駐車スペースで意識の無い状態で発見された。その後、病院に搬送されたが、3日後に死亡した。
				・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は31.2℃。

14	8	業 その 他の 建築 工事	70 歳 代	<p>被災者は災害発生当日、平屋建家屋の解体工事現場で、熱中症により倒れ、コンクリート床上に頭部を強打した。保護帽を着用していたが、あご紐が緩かったため、転倒時に外れた。病院に搬送され治療を受けていたが、頸髄損傷により7日後に死亡した。</p>
<p>・環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は30.4℃。</p>				

6 都道府県別の職場における熱中症による死亡者数（平成20～29年）

	都道府県	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	合計
1	北海道			1		1			1	1		4
2	青森								1		1	2
3	岩手			2		1			1	1		5
4	宮城	1		1		2			1			5
5	秋田					1	1					2
6	山形			1								1
7	福島	1						1	3	1		6
8	茨城			3			3	1			1	8
9	栃木			1				1	3			5
10	群馬			2				1				3
11	埼玉			4	2	1	1		1			9
12	千葉			2	1		2	1	2			8
13	東京	1	1	2				1				5
14	神奈川			3	2		3	1				9
15	新潟			1								1
16	富山					2	1					3
17	石川					1				1		2
18	福井	2		1								3
19	山梨	1		1								2
20	長野						1		1			2
21	岐阜						1	1				2
22	静岡		1	5	3	2	1					12
23	愛知	1		3	1	1	3		4	1	1	15
24	三重	1		1	2	2	3		1			10
25	滋賀	1	1		1			1		1		5
26	京都		1	1		1	1					4
27	大阪		1	1	1	1		2	2	2	1	11
28	兵庫						2		1		1	4
29	奈良	2		2							1	5
30	和歌山										2	2
31	鳥取			1								1
32	島根			1								1
33	岡山		2	3								5
34	広島	1		1					1		2	5
35	山口	1			1							2
36	徳島											0
37	香川					1			2		1	4
38	愛媛	1					2		1	1		5
39	高知						1					1
40	福岡	2			2	1			1	2		8
41	佐賀											0
42	長崎						2		1			3
43	熊本	1		1		1						3
44	大分				1		2					3
45	宮崎				1					1		2
46	鹿児島			1		1		1	1		1	5
47	沖縄		1	1		1					2	5
	合計	17	8	47	18	21	30	12	29	12	14	208

# STOP! 熱中症

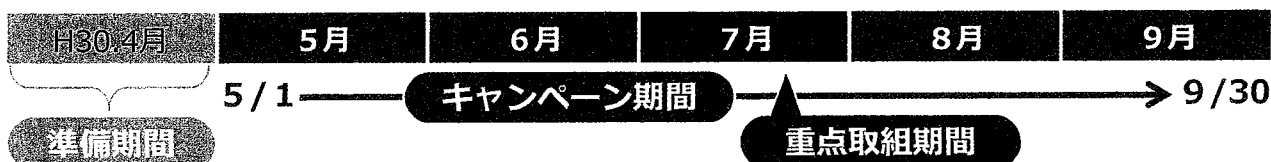
## 平成30年5月～9月

# クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：平成30年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。  
 確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう!

### 準備期間（4月1日～4月30日）

<input type="checkbox"/>	<b>暑さ指数（WBGT値）の把握の準備</b>	JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>作業計画の策定等</b>	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>設備対策・休憩場所の確保の検討</b>	簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>服装等の検討</b>	通気性のいい作業着を準備しておきましょう。クールベストなども検討しましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>教育研修の実施</b>	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立</b>	熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょう。	
<input type="checkbox"/>	<b>緊急事態の措置の確認</b>	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。	

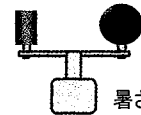
【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省、環境省

# キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1

## ☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP 2

## 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

☐ 暑さ指数を下げるための設備の設置	
☐ 休憩場所の整備	
☐ 涼しい服装等	
☐ 作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
☐ 熱への順化	暑さに慣れるまでの間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。
☐ 水分・塩分の摂取	のどが渇いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。
☐ 健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
☐ 日常の健康管理等	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的症状について説明し、早く気づくことができるようにしましょう。
☐ 労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP 3

## 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

- ☐ 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- ☐ 各労働者が暑さに慣れているか
- ☐ 各労働者の体調は問題ないか
- ☐ 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- ☐ 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

### ☐ 異常時の措置

少しでも異常を感じたら  
ためらわずに病院へ運ぶか、  
救急車を呼びましょう。

## 重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましよう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましよう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましよう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましよう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましよう。

